

令和8年6月26日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所

研修統轄 三浦 勝也

「建設業 経営事項審査改正及びその他の動向」研修のご案内

本年7月より建設業における経営事項審査の改正が施行されます。今回の改正事項は、本年7月1日以降に行う経審の申請から適用となるため、建設業者をサポートする我々行政書士にとって、迅速かつ正確な実務対応が求められる喫緊の課題となっております。

そこで本会では、ワイズ公共データシステム株式会社様のご協力のもと、「建設業 経営事項審査改正及びその他の動向」と題した研修会を開催いたします。

本研修では、令和8年7月施行の改正内容と実務上の留意点をはじめ、クライアントの評点に直結する「資本金性借入金の取り扱い変更」、さらには日々の業務効率を左右する「JCIP（電子申請）の委任手順の変更」など、最新の動向を解説していただきます。

建設業業務を主軸とされている方はもちろん、今後取り扱いを検討されている方にとっても、今後の実務に直結する内容となっております。ぜひご参加ください。

1 日 時：令和8年7月30日（木） 13：30～16：30

2 開催方式：対面会場：札幌市教育文化会館 3階 研修室305

定員：100名 会場受付開始13：10～

※オンライン受講：各事務所へのオンライン配信（Zoom）

定員：95名 ログイン可能13：15～

3 内容：①令和8年7月施行 経営事項審査改正内容と留意点

②経審/経営状況分析 資本金性借入金の取り扱い変更について

③JCIP（建設業許可・経審電子申請）委任手順の変更等について

4 講師：ワイズ公共データシステム株式会社 ご担当者様

5 受講料：無料

6 申込期限：令和8年7月13日（月）までに、下記QRコードを読み込みのうえ、
[当研修専用申込フォーム](#)からお申込みください。

（なお、別添「各種研修会 受講申込書（2026年夏号）」

によりFAXにてもお申込み可能です。）※申込期限厳守

